

5.10.16
第 820 号

第 36 卷 第 7 号

昭和五年十月十三日

警視總監 丸山 鶴吉

内務大臣 安達謙藏 殿
社会局長 官設
各 府 縣 長 官 殿

小治政の発展に資する
と云ふ事も亦甚だ重要なり

関東電気軌道株式会社ノ債金整理ニ伴フ紛議ニ果スル件

(第 3 報) 十月十二日発行

要旨

- (一) 会社十日債権者総会に於て債金整理ノ表裏事情等ヲ詳シク説明セラルル事
- (二) 債権者側ニ於テ債権者同士の紛議ヲ解決スルニ出テ、十月十二日夜即ち今日奉命ノ指針決定
- (三) 以上既述ノ如ク、電車運送事業ノ発展ニ資スル事

標記ノ紛議其後ノ状況左記ノ通ニシテ當今警戒ヲ要スヘキ事